潮　流

ＰＦＩ推進と金融機関

ＰＦＩ推進法、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律案」が自民党中心の議員立法により国会に提出されていたが、さる７月２３日に参議院本会議で可決された。

日本経済構造改革のための新たな手法として、今後の推進に大いに期待したい。

ご承知の通りＰＦＩは「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略で、「小さな政府」を志向する英国で1992年に導入された公共事業の新しい手法であり、日本版ＰＦＩも主として英国をモデルとしている。従来公共部門によって実施されてきた社会資本の整備に民間の資金、運営ノウハウ等を導入し、かつ民間主導で効率的・効果的に行おうとするものである。

英国ＰＦＩのコンセプトはＶＦＭ（ヴァルュー・フォー・マネー）であり、「一定の支払いに対し最高価値のサービスを提供する」ことが基本になっている。要するに国民が支払う税金なり料金に対して最も高いサービスを享受できるようにするということである。

今回成立した日本版ＰＦＩも検討経緯からは、緊急景気対策としての即効性期待の面もあるが、基本的には国・地方公共団体の財政構造改革が狙いであり、また民間事業者にとっては、新規産業、新規事業の創設であり、公共事業対応の変革でもある。

すでに政府では各省で取組みを開始しており、地方自治体の関心も高まっている。また民間においても経団連を中心に各企業で検討が進んでいる。

ＰＦＩにおいては、どういう事業形態をとるにせよ民間事業者が主たるリスクを取ることになるが、過去の第三セクターの失敗の轍を踏むことのないよう官民のリスク分担とリスク内容の明確化が何よりも重要である。

ところで今後のＰＦＩ実施に当たっては民間資金の活用ということから金融機関の果たすべき役割は極めて大きい。多分ＰＦＩの相当部分は「プロジェクトファイナンス」形式となることが予想される。基本的には対象事業のキャッシュフロー依存融資であり、内包するリスクを明確に認識し民間事業主体とのリスク分担に基づいて融資することになる。

要は事業評価能力とリスクマネージメント能力が収益リターンを左右するのである。

各金融機関はすでに海外案件は数多く手掛けているが、今後のＰＦＩ推進により国内のビジネスチャンスが大きく広がり、また従来の担保主義発想からの転換を促進することになろう。

今後地方自治体でのＰＦＩ導入も順次進むことが予想されるが、その場合当然地域金融機関の参入と活躍が期待される。

地域に密着して活動し、地域の実情を熟知した地域金融機関がその強味を生かすとともに、高い事業評価能力とリスクマネージメント能力を具備することにより、新たなビジネスチャンスの確保と地域貢献を果たすのである。

地域で集めた資金を地域社会の発展に資する社会資本の整備に大いに活用したいものである。

（社長　栗林 直幸）